

連合新潟 2023 春季生活闘争方針の概要

スローガン「くらしをまもり、未来をつくる。」

■2023 春季生活闘争の意義と基本スタンス

2022 春季生活闘争では、ウイルス禍であっても 5 年後、10 年後を見据えた「未来づくり春闘」を提起し、今の延長線上にある未来を変え、経済の好循環を力強く回していくことをめざした。今次闘争でもこの基本的なフレームを継続する。2023 春季生活闘争は「未来づくり春闘」を深化させ、国・地方・産業・企業の各レベルで問題意識の共有化に努め、GDP も賃金も物価も安定的に上昇する経済へとステージを変える転換点としなければならない。

こうした点をふまえ、総合生活改善闘争の枠組みのもと、お互いの置かれた状況の違いや産業状況の違いを理解しあいながら、中期的視点をもって「人への投資」と月例賃金の改善に全力を尽くす。

また、春季生活闘争は労働組合の存在意義をアピールできる場でもある。すべての働く仲間を視野に入れ、多様な働く仲間を意識した取り組みを展開していく。

■ 取り組み内容

1. 「賃金要求」について、2014 年以降の賃上げで名目賃金は緩やかな上昇に転じたものの、直近の消費者物価指数の上昇で、実質賃金はマイナスで推移している。賃上げを継続的にを行い、賃金水準の回復を目指す必要がある。将来にわたり人材を確保・定着させていくには、継続的な「人への投資」が重要となり、企業規模間、雇用形態間、男女間の格差是正をさらに前進させなければならない。月例賃金にこだわるのは、これが最も基本的な労働条件であるからで、所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに、働きの価値に見合った水準に引き上げることをめざす必要がある。
 - ・賃上げの水準は、賃上げ分（ベースアップ分）3%程度と、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め、5%程度の賃上げを目安とする。なお 5%を超える要求水準を掲げるのは 1995 年以来となる。
 - ・賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、4,500 円（連合賃金実態調査の集計での 1 年・1 歳差）を定期昇給分として、そこに連合加盟組合平均賃金水準（約 300,000 円）の 3% 相当額 9,000 円を賃上げ分（ベースアップ）としてプラスし、13,500 円以上を目安に賃金の引き上げを求める。
 - ・有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については時給 1,150 円以上をめざす。
2. 豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・均衡待遇実現、人材育成と教育訓練など、「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善にむけて、総体的な検討と協議を行う。
 - ・豊かで社会的責任を果たしうる生活時間の確保と、安全で健康に働くことができ、最大限のパフォーマンスが発揮できる労働時間の実現とを同時に追求していく。
 - ・年次有給休暇取得促進を推進し、計画的付与の導入などについて労使間で協議を行う。
 - ・同一労働同一賃金に関する法規定の職場への周知徹底をはかるとともに、労働組合加入の有無を問わず、均等・均衡待遇実現にむけて取り組む。
3. 「ジェンダー平等・多様性の推進」について、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いを認め合い、やりがいをもって、ともに働き続けられる職場を実現するため、格差を是正するとともに、あらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組む。また、ジェンダー・バイアス（無意識を含む性差別的な偏見）や固定的性別役割分担意識を払しょくし、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備に向けて、取り組みを進める。

《問い合わせ先》

連合新潟 副事務局長 桑原 典子 TEL : 025-281-7555